

営農部会 地域資源の未来への創造

△-検討・計画 ○-実施

課題

現状 (平成25年)

対応策

H25 H26 H27

3) 加工事業の導入による付加価値向上

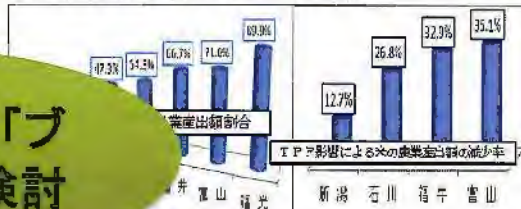
・ブランド化への栽培・加工・販売の体制構築

・原材料の確保



6次産業化と「ブランド化」の検討

◎6次産業化と「ブランド化」の検討



「農林水産統計年報」より、H18～H22までの5年平均

◎ひまわり油「南風の恵」、芋焼酎「福光」の販売拡大

	23年度	24年度	26年度
南風の恵	-	2,234	1,459
芋焼酎「福光」	795	823	620

- ・ひまわり油「南風の恵」、芋焼酎「福光」東京アンテナショップへ出品
- ・JAグループ・JFグループ北陸商談会への出品(3社との開催)
- ・ひまわり油「南風の恵」...

4) 高齢者・女性層等の農業者にマッチした

営農型の農産指導



農商工連携の強化による商品アイテムの開発・販売

5) 地場産農産物の提供

・周年栽培(販売)体制の確立

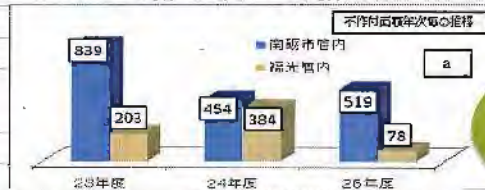


- 学校給食の...
- 「JA福光産直倶楽部」産直供...
- ・うま蔵、サンキューフレッシュ店産直コーナーへ出品

○「園芸・実証田ほ場」の設置

・立寄ヶ原地の遊休農地・不耕作農地の有効活用

ブロックリーの栽培30a、アスパラの栽培20a



◎営農指導体制の充実

○指導員の集中化による営農部体制の充実

・1地区1名指導員体制にて指導強化

○品目専任制指導員の配置

・主穀作(5名)園芸(4名)農政(2名)の指導体制

◎6次産業化と「ブランド化」のステップアップ

○地域特産加工品(農産加工品)の開発と生産・販売

- ・地産農産物を活用したJAブランド商品の開発・販売
- ・加工グループ等の連携による商品開発
- ・連年加工、販売の確立を奨励し地区センターの施設活用整備



◎農商工連携の強化による商品アイテムの開発・販売

・「南風の恵」ひまわり油を活用した新たな商品開発

- 【手作り石鹸、ハンドクリーム、リップクリームの商品化
- 自然の恵みでつくる蜂蜜、ドレッシングの商品化

・芋焼酎「福光」原材料の生産と醸造・販売促進

JAライブと提携した販売促進

「福光」販売資格の取得検討



・継続

○「園芸・実証田ほ場」の継続

・立寄ヶ原地の遊休農地・不耕作農地の有効活用の状況

・遊休農地の活用による農地の高度利用

・利用権設定による実証田ほ場の「ふたば農園」の設置

出向く営農指導体制の強化

◎出向く

○指導員の集中化による営農指導体制の強化

・経営指導、購買、技術指導、生産、販売の一環した指導

○品目専任制指導員の強化

Ⅲ Ⅳ Ⅴ (平成27年)

Ⅲ. 「安全・安心・信頼」される福光米ネットワークの創造

- 1) 「安全・安心・信頼」米産地の取組み
- ・生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進
- ・米の活用促進



「安全・安心・信頼」される福光米ネットワークの創造
農業ネットワークの創造

- 2) 品質管理等の徹底で福光米の生産物の提供
- ・福光米産地への生産履歴の徹底
- ・福光米産地に設置した生産履歴管理システム



◎安全・安心な農産物づくりと消費者の信頼に基いた生産体制の確立

- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進
- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進
- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進

◎消費者の信頼と生産者への直接販売の推進

- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進
- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進
- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進

◎消費者の信頼と生産者への直接販売の推進

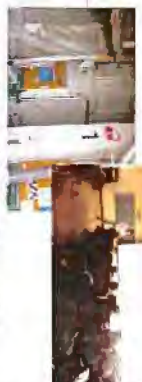
- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進
- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進
- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進

◎消費者の信頼と生産者への直接販売の推進

- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進
- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進
- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進

籾殻を使用した土づくり資材の開発検討

◎持続的農業を担った持続的土づくりの確立



売れる米づくりと販売先確約生産の取組み

- 1) 消費者とのコミュニケーションの推進
- 2) 米の活用促進
- 3) 米の活用促進
- 4) 消費者への直接販売の推進

米	2,661	1,841	4,798
計	1,989	1,989	2,012

◎売れる米づくりと販売先確約生産の取組み

- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進
- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進
- 生産履歴の透明性と生産者への直接販売の推進

品名	数量	単価	金額	計
米	2,661	1,841	4,798	2,012
計	1,989	1,989	2,012	2,012

米	2,661	1,841	4,798
計	1,989	1,989	2,012



ウ. 職員の配置（営農部）

「営農指導体制の強化」（11地区で営農指導員（※）13名1名×11地区センタープラス主管部体制から、主管部署への集中化によって、購買－技術指導－生産－販売にわたる一環指導、品目専任制指導員の配置）を一体化し「出向く体制」（TAC体制）を更に強化する。

（※）主な業務を、栽培技術や農業経営の指導、担当地区のビジョンおよびプランの策定実践支援、地域農業の担い手サポート（生産振興の提案を含むTAC業務）と明確にする

②行政等との連携状況

当JAは南砺市農業再生協議会の構成員組織として、行政等との連携・協力によりプランの策定を支援するとともに、プランに位置づけられた地域の中心経営体を効率的に、かつ安定的に農業経営を営む担い手として育成し、これらの担い手の持続的な経営発展に向けた取組をすすめている。

(2) 主な支援内容

①担い手の育成・確保に向けた支援

ア. 行政との連携によるビジョンおよびプランの取組の一体的推進

- (ア) 担い手への農地集積、農地の利用調整
- (イ) 青年就農給付金（経営開始型）の交付等事務（対象者：6組織等）
- (ウ) 女性就農者の参画促進
- (エ) 経営体育成支援事業の推進
- (オ) 認定農業者に対するスーパーL資金の当初5年間実質無利子化対応

イ. 地域密着型の営農指導体制の確立

農業者の高齢化に伴う農業経営の継続困難等による地区・集落の機能低下を阻止するため、地域の担い手（干柿農家の後継者等を含む）を長期的に育成する。

なお、当JAは担い手等の営農活動を支援する一方、耕作放棄地・不作付地の解消等に向け、自ら必要に応じて営農活動を実施する。

（対応内容は以下のとおり）

○福光協業組織協議会（会長・副会長らはプランの中心経営体、事務局は同JA営農部。）において、協業集落営農組織の営農・農政活動および情報交換（栽培技術、機械操作、運転技能の習得・向上に向けた研修・視察、農作業の安全講習

○南砺市担い手育成総合支援協議会

(JAは構成員組織として協力参加)において、担い手(代表者、経理担当者)の経営管理能力の向上に向けた研修等を実施する。

○「JAによる農業サポート」のステップアップ

「同JA農業サポートセンター」(仮称)の法人設立(将来イメージとして計画済み)を念頭に置き、干柿農家の後継者育成(作業技術の伝承を含む)、農作業の受委託や機械リース等の営農組織間連携、農地の管理による耕作放棄地・不作付地の解消等に向けた取組を強化する。

ウ. スーパーマーケットとの連携等による販売支援

担い手等が栽培する農産物等の販売促進のため、う米蔵(直売所・インターネット販売)、サンキュー福光フレッサ店および他のスーパーマーケットの産直コーナーを活用し販売機会の提供(販売機会の増加)のほか、食品(味噌等)加工等のための施設・設備の提供をすすめる。

エ. 農業者労災保険特別加入制度の推進

(ア) 特定農作業従事者

(イ) 指定農業機械作業従事者、中小事業主

②農地の集積・利用調整に関する支援

ビジョンおよびプランを通じて地域農業の中心となる担い手を明確化し、農地利用集積円滑化団体として農地の集積（農地集積協力金（25年度）：面積11.4ha 規模拡大加算（25年度）：面積25.9ha および利用調整（利用権設定面積：24年度350ha、25年度384ha）を積極的に実施している。



これにより、11地区のうち東太美地区のプランでは、たてみ営農組合（25年設立、構成員13人、作目は水稻）が中心経営体に位置づけられ、8.3haの利用権設定に至った。

③多様な担い手の役割発揮に関する支援

兼業農家や個人農家等（農地保有者等を含む）を地域における多様な担い手として確保するとともに担い手経営体へのステップアップの可能性を探るため、生産支援（作物の栽培・収穫、肥料、農薬等に係る指導・研修）および販売支援をすすめている。

また、定年帰農者や市民農園利用者を新たに多様な担い手として参加してもらうための支援についても関係機関と検討・協議する等、新たな担い手づくりに向けて取り組む。

④特色ある産地づくりに向けた支援

「園芸所得増大1・2・3（ワン・ツー・スリー）」戦略プラン（23～27年度の5か年計画）における「1地区1特産品開拓運動」（各地区の特産物を生産拡大品目と位置づけ、栽培技術の確立、収量・品質の向上、契約栽培の確立、6次産業化を目指している。

【表A】特産物（野菜等）の生産に係る現状・目標

（単位：ha、万円）

品目 項目	アスパラガス	ブロッコリー、 キャベツ	向日葵、 黒大豆等	畑地野菜	加工かぶ	その他	合計
生産面積 （上：24年実績） （下：27年目標）	2.4	0.7	22.3 （向日葵20）	13.0	2.5	0.8	41.7
	20.0	15.0	71.0 （向日葵50）	13.0	2.5	1.5	123.0
生産額 （上：24年実績） （下：27年目標）	439	98	189	1,807	500	260	3,293
	2,600	2,600	1,000	1,700	800	1,300	10,000

【表B】北山田地区（例）における特産物の生産面積等

項目	品目	向日葵		ブロッコリー		アスパラガス		かぶ	
		実績/計画	実績/計画	実績/計画	実績/計画	実績/計画	実績/計画		
生産面積	23年度計画	4.0	140%	0.1	100%	0.1	200%	0.6	100%
	23年度実績	5.6		0.1		0.2		0.6	
	24年度計画	5.0	156%	0.2	50%	0.3	300%	0.6	100%
	24年度実績	7.8		0.1		0.9		0.6	
	25年度計画	6.0	133%	0.4	200%	0.5	200%	0.6	133%
	25年度実績 （見通し）	8.0	（23年度計画の2倍）	0.8	（23年度計画の8倍）	1.0	（23年度計画の10倍）	0.8	（23年度計画の1.3倍）

3) JAの事業を活用した支援対策

①営農・経済事業関連の支援

ア. 集落営農組織化実践事業の推進

基幹作物（水稲）の生産コスト低減と水田の効率的活用により生産性の向上をはかるとともに管内の水田農業を推進するため、生産組合（集落）を単位として設立した営農組織や、農業生産法人、認定農業者に奨励措置を行っている。

○肥料、農薬、油類等の資材対応

肥料の場合、年間供給額150千円以上で上限3%、300千円以上で上限5%を奨励。農薬の場合、年間供給額100千円以上で上限3%、600千円以上で上限5%を奨励。油類の場合、年間供給額の上限3%を奨励。

○農協施設利用対応（カントリーエレベーター施設の稼働率向上施策）

米の場合、生粳では乾燥調製料の上限20%、半乾では上限50%を奨励。

また、出芽苗については、1,000枚以上で料金の上限10%を奨励。

大麦・大豆の場合、荷受重量10トン以上では乾燥調製料の上限10%を奨励。

○機械・施設の導入、機械貸付事業の推進（要領に基づく）

機械・施設導入の場合、営農組織に対して事業費（200千円以上）の上限3%奨励。機械貸付の場合、営農組織に対して年間貸付料の上限3%ほかを奨励。

（対象物件の法定耐用年数を利用期間とし、毎年一定の利用料を支払う。）